

## 【納付方法】

### 1 納付できる場所

| 納付場所                                       | 窓口開設時間   |
|--|--|
| 雄武町役場出納窓口                                  | 8時30分～17時15分（土・日・祝日等を除く）   |
| 北見信用金庫雄武支店                                 | 9時00分～15時00分（土・日・祝日等を除く）   |
| 北オホーツク農業協同組合雄武支所<br>雄武漁業協同組合<br>稚内信用金庫雄武支店 | 北見信用金庫雄武支店および稚内信用金庫雄武支店は11時30分から12時30分までは窓口が昼休みとなります。                              |
| 北海道内のゆうちょ銀行<br>又は郵便局                       | 9時00分～16時00分（土・日・祝日等を除く）<br>※道外で納付される場合は、郵便払込用紙（振込手数料がかかる場合があります）を送付しますので、ご連絡ください。 |
| その他の金融機関                                   | ※振込手数料がかかる場合があります。   |
| 各コンビニエンスストア                                | 各店舗の営業時間   |

### 2 口座振替(自動振替)

| 金融機関名  | 必要手続き  |
|--|--|
| 北見信用金庫雄武支店<br>北オホーツク農業協同組合雄武支所<br>雄武漁業協同組合<br>稚内信用金庫雄武支店 | 所定の書類(金融機関及び役場備付)に納税義務者、口座名義人の氏名・住所など必要事項を記入し、口座開設時の届出印を押印の上、提出してください。 |
| ゆうちょ銀行（郵便局）  | お近くのゆうちょ銀行（郵便局）の窓口にて、直接手続きをしてください。                                     |

### 3 納付書発送日

|              | 当初   | 随1期・随2期 | 随時期  |
|--------------|------|---------|------|
| 軽自動車税        | 5月初旬 |         | その都度 |
| 固定資産税(都市計画税) | 5月中旬 |         | その都度 |
| 町道民税         | 6月中旬 |         | その都度 |
| 国民健康保険税      | 7月中旬 | 各月中旬    | その都度 |

## 【納期限・口座振替日】

### (1) 軽自動車税

|       | 全期        |
|-------|-----------|
| 納期限   | 令和5年5月31日 |
| 口座振替日 | 令和5年5月29日 |

### (2) 固定資産税(都市計画税)

|       | 第1期       | 第2期       | 第3期       | 第4期        |
|-------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 納期限   | 令和5年5月31日 | 令和5年7月31日 | 令和5年10月2日 | 令和5年11月30日 |
| 口座振替日 | 令和5年5月29日 | 令和5年7月28日 | 令和5年9月28日 | 令和5年11月28日 |

### (3) 町道民税

|       | 第1期       | 第2期       | 第3期        | 第4期        |
|-------|-----------|-----------|------------|------------|
| 納期限   | 令和5年6月30日 | 令和5年8月31日 | 令和5年10月31日 | 令和5年12月28日 |
| 口座振替日 | 令和5年6月28日 | 令和5年8月28日 | 令和5年10月30日 | 令和5年12月28日 |

### (4) 国民健康保険税

|       | 第1期       | 第2期       | 第3期       | 第4期        |
|-------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 納期限   | 令和5年7月31日 | 令和5年8月31日 | 令和5年10月2日 | 令和5年10月31日 |
| 口座振替日 | 令和5年7月28日 | 令和5年8月28日 | 令和5年9月28日 | 令和5年10月30日 |

|       | 第5期        | 第6期        | 第7期       |
|-------|------------|------------|-----------|
| 納期限   | 令和5年11月30日 | 令和5年12月28日 | 令和6年1月31日 |
| 口座振替日 | 令和5年11月28日 | 令和5年12月28日 | 令和6年1月29日 |

### (5) その他

|       | 随1期       | 随2期       | 随時期   |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 納期限   | 令和6年2月29日 | 令和6年4月1日  | 各月最終日 |
| 口座振替日 | 令和6年2月28日 | 令和6年3月28日 | 各月28日 |

※納期限が土・日・祝日などの休日の場合は翌平日（随時期は最終の平日）、口座振替日が土・日・祝日などの休日の場合は金融機関の翌営業日が口座振替日となります。

※随1～2期分及び随時期分については、ゆうちょ銀行（郵便局）での口座振替を行っておりません。

## 令和5年度

## 町税の納付方法

## 納期限等のお知らせ

令和5年度における町税の年間予定をお知らせします。

今年度からコンビニエンスストアでの納付ができるようになりました。

なお、口座振替を希望される方は、各税目の納期限の1か月前までに所定の手続きを行ってください。

また、納付書発送後に口座振替を希望される方は、納付書も持参願います。

不明な点などがありましたら、担当係までお問い合わせください。

《問い合わせ》

雄武町役場 税財管理課収納係

Tel.0158-84-2121 (212)